

# 税の申告はお済みですか！

## 確定申告と納税の期限

- ★ 町 県 民 税 3月16日
- ★ 所 得 税 3月16日
- ★ 消費税（個人事業者） 3月31日

ゆとりをもった早めの申告手続きをお願いいたします。



この社会あなたの税がいきている



**軽自動車の減免手続きは4月23日まで**  
 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方は、申請することにより軽自動車税が減免されますので、4月23日までに役場税務課で手続きをしてください。

## 未納町税の

## 早期解消をめざし

## 町税収納特別対策本部を設置

町税の滞納額は、長引く不況下において年々増加の傾向にあり、税収の確保が一段と厳しいものとなっています。

町では、このような現状を打破するため、未納町税の早期解消と自主財源の確保を図ることを目的に、本年一月に「町税収納特別対策本部」を設置いたしました。

この「対策本部」は、川島助役を本部長として町管理職を中心に全庁あげて滞納額の縮減に努めるもので、去る1月24日には初めての戸別訪問を実施し、滞納町税の徴収や納税意識の高揚を図るための相談を行いました。

今後も、町では税負担の公平性を確保するため、計画的に滞納整理を実施する予定です。納税者のみなさんには、厳しい現況下ではありますが、町税の完納にぜひとも御協力下さいますようお願いいたします。

## 軽自動車の変更は3月中旬に

また、療育手帳の交付を受けている方や精神障害者の通院医療費公費負担（保健所扱い）を受けている方はご相談ください。  
**● 必要な書類**  
 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳のいずれかと運転免許証、印鑑、平成10年度軽自動車税納税通知書（軽自動車の所有者または運転者が家族の場合は、通院・通学など使用目的を証す書類、もしくは民生委員等の証明が必要）

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。所有状況に変更（転出・名義変更・廃車等）がある場合は、3月中旬に手続きを済ませてください。  
 ※ くわしくは税務課（☎82-1111内線225・226）へお問合せください。

## 入札結果

1月（単位：円）

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額	契約の相手方
栗山地区消防機庫新築工事	栗山3131番地	4,462,500	鈴木木材工業(株)

2月（単位：円）

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額	契約の相手方
防災まちづくり事業 防火水槽設置工事	屋形220番地の1	4,095,000	山一土建(株)
町道D-302号線道路排水整備に伴う用地測量業務委託	屋形立会地先	1,837,500	磯野測量(株)